

行政と住民が対等の関係で地域づくりを
進めていくことが日本の活力を維持する要だ。

「協議の場」で
「分権の方向性の議論をするべき」
——自民党が政権に復帰して1年。
この間の分権についての取り組みを
どのようにとらえていますか。
自民党が政権に戻って、いきなり
始めたのが地方公務員給与の削減要
請だった。地方交付税とセットにし
た給与削減要請は大きな問題があ
り、自民党政権で地方分権は後退し
たのではないかとほとんどの市長が
思ったのではないか。
この1年間の衆院選 参院選で新
人の国会議員が増えた。経歷にもよ
るが、結果的に現場を熟知している
い国議員の数も増えた。いまこそ、
日本の将来ビジョンをきちんと描
き、何のために地方分権を進めるの
かをはっきりさせ、再構築する必要
があると私は思っている。
明治維新以来続いてきた中央集権
体制に対して、衆参両院で地方分権
に舵を切る国会決議を行ったのが1
——その議論の舞台は?

993年。それから20年経ち、ここ
でもう一度原点に戻って議論する必
要がある。
——自民党政権も地方分権を推進す
るとして総理大臣をトップとする地
方分権改革推進本部を設け、地方分
権推進有識者会議でハローワークや
地域交通、農地の問題などを議論し
ている。

各論をきちんと議論し、地方に移
讓する権限を俎上に載せ、いくつか
動き出していることは評価している。
一方で、なぜ原点に返る必要がある
かというと、たとえば道州制基本法
案にしても、何のための道州制な
かという議論が非常に少なく、國の
行政改革のために使われるのではな
いかと懸念しているからだ。地方分
権改革推進委員会の勧告に基づいて
は、市民層が飛躍的に増えた。その
現場は市町村だ。私はそれが日本の
活力の源となるという認識を持つて
いる。眞の民主主義社会といつても
いいが、市民社会をさらに成熟・充
実していくためには基礎自治体がし

かりしなければならないという哲
学をもっと多くの人が再認識しなけ
ればいけない。

——分権議論の中では、よく基礎自
治体優先だと言われるが。

長岡市でも以前は行政依存が強か
ったが、いろいろな団体が活動する
ようになり、市民の意識も変わつて
きた。ジョン・F・ケネディが大統

領就任演説で「政府があなたのため
に何ができるかではなく、みなさん
が政府にどう貢献するかを考えてほ
しい」と述べた。それから半世紀以
上経ち、その意義を強く実感する。

市として福祉や教育、環境などさ
まざまな政策を考えるとき、いまや
市民協働は避けて通れない。中央集
権社会では、市民社会とは離れた霞
が闇が机上で政策を考える。それを
市町村中心に変えていくこうというの
が地方分権だ。その認識を、どれだけ
の国会議員、政府関係者が持つて
いるかというところが心許ない。

——地方分権を取り組んできた。
そうですね。ところが三位一体改
革で権限移譲がクローズアップされ
、地方六団体に削減する補助金のリス
トアップを丸投げした。地方六団体
がそれをまとめたこと 자체は高く評



日本の将来ビジョンを描き、 地方分権の再構築を

森 民夫 全国市長会会長・
新潟県長岡市長

2000年4月に694だった構成団体が平成の大合併を経て、2014年1月には岩手県滝沢市の誕生で813になる全国市長会。いまや都市人口は日本の人口の9割を占める。その巨大組織のトップとして3期目となる森民夫会長（新潟県長岡市長）は、いまこそ日本の将来ビジョンを描き、地方分権のあり方を再構築すべきと強調する。

全国市長会の会長室にて、会長として配慮しているのは「全国の市長の意見を聞くこと」であり、「しっかり意見を聞く能力が政治のすべてだと思っている」と話す。



（議論の議論に陥っているよ
うに思える。）

農地転用権限は

民主党政時代、国の出先機関の地方を熟知する方に

■ 地方移管問題では、都道府県と市町村の意見が大きく分かれた。

出先機関の移管も権限移譲の枠内の話。そもそも出先機関改革は国家公務員の数を減らすという本来の地方分権改革とは別の目的があり、ある意味で財務省主導のものだった。

権限移譲にのみ着目し、権限が地方に

■ 価するが、それ以来、権限移譲を中心とする各論の議論に陥っているよ
うに思える。



Governance.2014.1.
シリーズ「分権・自治・自立」10 森 民夫（全国市長会会長）

いう意味ではこの20年間で、都道府県と市町村の仕事の質・量が大きく変わった。

都道府県には、その持つ機能を有効に發揮してもらいたい。（国保の一元化をやらなければ、都道府県の存在意義がなくなるのではないか。国保のようなナショナルミニマムに近いような事務は、できるだけ広域団体を持つべきだ。

■ 都道府県による市町村の事務の垂直補完についての考え方？

中越大震災の復旧復興では、都市規模で差が生じた。長岡くらいの規模では、土木や建築の技術者を抱えていて、復旧復興に向けた仮設住宅の建設をはじめ、道路・下水道の整備のかなりの部分は自力でできた。一方、隣接する町村は県がしっかりと

て、市職員がサポートしている。あまり均子定規に考えず、必要なところは県が支援するということであると思う。

合併自治体が完成するには、50年、100年かかる

平成の大合併から10年ほど経ち、災害時対応などで合併の弊害も指摘されている。

て、市職員がサポートしている。あまり均子定規に考えず、必要なところは県が支援するということであると思う。

■ 中越大震災の被害を受けた旧古志村は、人口は減ったが活性化している。

古志村は、単なる行政体の合併にとどまらず、地域の文化や伝統に関わる。だから合併自治体が完成するには、5年や10年ではなく、50年、100年かかる。昭和の大合併から50年過ぎたが、いまも合併前の一部を補完・支援していくのは、ごく自然な流れだろう。ただし、それは基礎自治体の発意、自由意志で行われるべきものであり、強制したりするものではない。

■ 3・11東日本大震災では市町村間の水平的な連携が注目された。

県と市町村ではだいぶ事務が異なる、震災時には市町村間で水平的に連携していくことしかできなかつたのではないか。復旧時のインフラ整備や仮設住宅の建設などは県が補完できるが、いま東日本大震災の被災地で課題になつてある用地買収や区画整理では県職員はほとんどいない

■ 50年、100年かかる

■ 平成の大合併から10年ほど経ち、災害時対応などで合併の弊害も指摘されている。

市町村合併は、単なる行政体の合併にとどまらず、地域の文化や伝統に関わる。だから合併自治体が完成するには、5年や10年ではなく、50年、100年かかる。昭和の大合併から50年過ぎたが、いまも合併前の一部を補完・支援していくのは、ごく自然な流れだろう。ただし、そこがあり、旧町村意識も多少は残っている。合併のマイナス面がいまだに段階で出てきてしまつるのは、長い目でみるとべきだと思っている。

長岡市は10町村を編入したが、基本的には「ゆるやかな合併」と旗印に掲げ、地域の祭りや伝統文化を尊重し、習慣を変えずに少しずつ進めているというスタンスをとつた。そして、合併後はコミュニティの育成を図つたりするところは行い、できないところは行政が担う。住民と行政が対等の関係で地域づくりを進めていくことが日本の活力を維持する要だと思ふ。そのためには地方自治、地方分権があるというのが私の信念だ。霞が関を中心の上意下達が中央集権。それに対して現場の知恵がすごいエネルギーでわきあがつてくるのが地方分権の姿だ。

（インタビュー・構成・本誌・千葉茂明） インタビュー日／11月27日 写真／五十嵐秀幸

に来るところと分権改革になるという考え方

方はおかしい。

活力ある市民社会の創造という観点から、どういう権限が都道府県あるいは特定広域連合、市町村に必要なのかというそもそもその議論が全くなかつた。その証拠に、移譲する権限の中身は政令で決めるという案だつた。これでは本末転倒だ。

■ 現在、コメの減反（生産調整）政策見直しとあいまって農地転用権限をめぐる議論が注目されている。

いま、全国市長会の中で、「一番要望が強いのは農地転用の権限だ。農地法上は優良農地とされても荒

地で使い物にならない土地は現場で見ればわかる。それを農用地区域から外そうとするときには、いちいち公務員の数を減らすといつて本来の地方分権改革とは別の目的があり、ある意味で財務省主導のものだった。

権限移譲にのみ着目し、権限が地方に

■ 価するが、それ以来、権限移譲を中心とする各論の議論に陥っているよ
うに思える。

■ 新藤義孝（総務大臣）は来年度予算に向けて交付税の額は確保するが、がんばっているところとそうでないところは明確に分けるとしている。

地方交付税は基本的に税源の偏在を是正し、結果の平等ではなく、機会の平等を図るために制度だ。「がんばる地方」を応援するという政策が「一部」なのだが、それとも地政課が「一部」の主要部分まで入り込むかによってこちらの対応も異なるのが、いずれにせよ地方交付税が本来持つている目的はしっかりと持続すべきだ。

地方交付税は基本的に税源の偏在を是正し、結果の平等ではなく、機会の平等を図るために制度だ。

「がんばる地方」を応援するという

政策が「一部」の主要部分まで入り込むかによってこちらの対応も異なるのが、いずれにせよ地方交付税が本来持つている目的はしっかりと持続すべきだ。

地方交付税は基本的に税源の偏在を是正し、結果の平等ではなく、機会の平等を図るために制度だ。

「がんばる地方」を応援するという

政策が「一部」の主要部分まで入り込むかによってこちらの対応も異なるのが、いずれにせよ地方交付税が本来持つている目的はしっかりと持続すべきだ。

もり・たみお 1949年生まれ。東京大学工学部建築学科卒業。東京大学工学部研修生修了。73年4月建設省開発局コンサルタント入社。75年4月建設省入省。住宅局建設指導課建設専門官、住宅局地域住宅計画官、阪神・淡路大震災建築物危険度評定部長などを歴任。98年1月に建設省退官後、㈱ヒューマンネット長岡を開設。99年11月長岡市長に就任（現在4期目）。2009年6月から全国市長会会長（現在3期目）。

■ 垂直補完は基礎自治体側の自由意志で行われるべき

■ 国民健康保険（国保）の事務が都道府県に移管される見込みになつていて。

（インタビュー・構成・本誌・千葉茂明） インタビュー日／11月27日 写真／五十嵐秀幸